平成22年度普通交付税等の算定状況(高知県内市町村分)等について(概要)

1 算定状況

- (1) 決定額
 - ア 普通交付税 128,672百万円

(対前年度比 +4.2%(+5,216百万円)、全国市町村+8.6%)

- イ 臨時財政対策債 19,228百万円(対前年度比 +41,2%(+5,612百万円)、全国市町村 +50,8%)
- ウ 実質的な普通交付税(普通交付税+臨時財政対策債)147,899百万円(対前年度比 +7.9%(+10,829百万円)、全国市町村 +18.6%)
- (2) 基準財政需要額 (臨時財政対策債振替前)219,997百万円(対前年度比+3.3%(+6,936百万円)、全国市町村 +3.8%)
- (3) 基準財政収入額

7 1, 9 3 3 百万円(対前年度比 ▲ 5. 1%(▲ 3, 8 7 8 百万円)、全国市町村 ▲ 6. 5%)

2 今年度の算定結果の特徴

平成22年度の県内市町村の実質的な普通交付税は、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設や、財源不足の更なる拡大による臨時財政対策債の発行可能額の大幅な増加に加え、地方税収が落ち込んだことなどから前年度算定比+7.9%(約108億円の増)で、3年連続のプラスとなり、過去最大となった。

しかしながら、人口を基準に算定される社会福祉費や保健衛生費などの社会保障関係経費が大幅に増加する中、人口が多く、かつ、市町村民税(法人税割)の減も大きかった都市部にシフトし、本県の伸びが全国を下回る結果となったと考えられる。

<県内市町村における実質的な普通交付税の増減状況>

- 前年度より増加した団体 34団体(21年度は34団体)
- ・ 前年度より減少した団体 なし (21年度は O団体)

(1) 基準財政需要額

- ア 雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設
 - 3,647百万円(対前年度比 皆増、全国市町村224,965百万円)

※県内市町村における人口一人当たり4,580円(全国第1位)(全国1,761円)

全国平均に対する自主財源の割合、第一次産業就業者比率、年少者人口割合、高齢者人口割合 及び市町村民一人当たり農業産出額等を反映して算出 イ 財政力の弱い団体への配慮

段階補正及び人口急減補正の見直し 影響額1,742百万円

·段階補正 1,207百万円

人口急減補正 535百万円

ウ 児童手当及び子ども手当の地方負担への対応

児童手当の制度拡充及び子ども手当の創設 1,655百万円(対前年度比+530百万円)

エ 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の改正

発行可能額 19,228百万円

(対前年度比+41.2%(+5,612百万円)、全国市町村+50.8%) 従来の人口基礎方式に加えて、新たに財源不足基礎方式の導入

- ・人口基礎方式 13,647百万円(発行可能額に占める割合 71.0%)
- ・(新) 財源不足基礎方式 5,581百万円(発行可能額に占める割合 29.0%)
- ◇財源不足基礎方式による臨財債振替抑制効果・・・1,353百万円

※財源不足方式による算定額と、22 年度における全国市町村の発行可能額の増加分も人口基礎方式で算定した場合の試算額との差

(2) 基準財政収入額

ア 市町村民税所得割の減少

(対前年度比 ▲ 2, 691百万円 ▲ 11.5%) 景気低迷による納税義務者及び所得の減による減

イ 児童手当及び子ども手当特例交付金の増大

774百万円(対前年度比 +438百万円 +130.1%) 子ども手当の創設に伴う増

(問い合わせ先)

総務部市町村振興課 財政担当チーフ 岡田 (TEL:823-9315)

交付税担当高原・山本

普通交付税の推移

		地方全体(地方財政計画)(単位:億円、%)									県内市町村の状況(単位:百万円、%)								
	地方財政計画総額		普通交付	税総額	臨時財政	対策債	普通交付税+	臨財債合計	当初予算	当初予算の規模 普通交付		通交付税総額 臨		対策債	交付税+臨財債合訂				
		伸び率		伸び率	(発行可能額)	伸び率		伸び率		伸び率	(決定額)	伸び率	(発行可能額)	伸び率		伸び率			
H10	870,964	0.0	168,433	4.6			168,433	4.6	403,270	0.5	130,227	5.2			130,227	5.2			
H11	885,316	1.6	196,124	16.4			196,124	16.4	424,468	5.3	134,256	3.1			134,256	3.1			
H12	889,300	0.5	204,659	4.4			204,659	4.4	411,574	▲ 3.0	135,024	0.6			135,024	0.6			
H13	893,071	0.4	191,288	▲ 6.5	14,488	皆増	205,776	0.5	403,308	▲ 2.0	127,352	▲ 5.7	5,682	皆増	133,034	▲ 1.5			
H14	875,666	▲ 1.9	183,722	▲ 4.0	32,261	122.7	215,983	5.0	386,157	▲ 4.3	121,534	▲ 4.6	12,300	116.5	133,834	0.6			
H15	862,107	▲ 1.5	169,851	▲ 7.5	58,696	81.9	228,547	5.8	380,785	▲ 1.4	114,670	▲ 5.6	21,107	71.6	135,777	1.5			
H16	846,700	▲ 1.8	158,729	▲ 6.5	41,906	▲ 28.6	200,635	▲ 12.2	374,499	▲ 1.7	114,015	▲ 0.6	15,109	▲ 28.4	129,124	▲ 4.9			
H17	837,687	▲ 1.1	158,838	0.1	32,236	▲ 23.1	191,074	▲ 4.8	367,589	▲ 1.8	117,156	2.8	11,650	▲ 22.9	128,806	▲ 0.2			
H18	831,508	▲ 0.7	149,527	▲ 5.9	29,072	▲ 9.8	178,599	▲ 6.5	360,812	▲ 1.8	116,453	▲ 0.6	10,326	▲ 11.4	126,779	▲ 1.6			
H19	831,261	▲ 0.0	142,903	▲ 4.4	26,300	▲ 9.5	169,203	▲ 5.3	359,690	▲ 0.3	115,997	▲ 0.4	9,367	▲ 9.3	125,364	▲ 1.1			
H20	834,014	0.3	144,816	1.3	28,332	7.7	173,148	2.3	363,738	1.1	120,281	3.7	8,773	▲ 6.3	129,054	2.9			
H21	825,557	▲ 1.0	148,710	2.7	51,486	81.7	200,196	15.6	361,542	▲ 0.6	123,456	2.6	13,615	55.2	137,071	6.2			
H22	821,268	▲ 0.5	158,797	6.8	77,069	49.7	235,866	17.8	371,633	2.8	128,672	4.2	19,228	41.2	147,899	7.9			

- 注)1 県内市町村の普通交付税総額は、H21までは最終交付ベース、H22は当初交付ベースである。
- 注)2 県内市町村の臨時財政対策債は、発行可能額である。
- 注)3 表示単位未満四捨五入のため、伸率と一致しない。



平成22年度 市町村別普通交付税等の決定額

																(単位:百2	万円、%)			
	22年度							21年度			増減額					増減率				
団体名	需要	収入	普交	臨財債	計	需要	収入	普交	臨財債	計	需要	収入	普交	臨財債	計	需要	収入	普交	臨財債	計
	Α	В	С	D	E=C+D	F	G	Н	I	J=H+I	K=A-F	L=B-G	M=C-H	N=D-I	O=E-J	K/F	L/G	M/H	N/I	O/J
高知市	72,550	36,242	29,456	6,798	36,254	70,946	38,500	28,409	3,977	32,386	1,604	▲ 2,257	1,046	2,821	3,868	2.3	▲ 5.9	3.7	70.9	11.9
室戸市	5,630	1,085	4,151	390	4,541	5,365	1,160	3,891	311	4,201	265	▲ 74	260	79	340	4.9	▲ 6.4	6.7	25.6	8.1
安芸市	6,355	1,650	4,247	454	4,701	6,232	1,731	4,153	342	4,495	124	▲ 82	94	112	206	2.0	▲ 4.7	2.3	32.9	4.6
南国市	10,104	5,040	4,052	1,005	5,057	9,966	5,316	4,005	636	4,641	138	▲ 277	46	370	416	1.4	▲ 5.2	1.2	58.2	9.0
土佐市	6,943	2,157	4,213	568	4,781	6,624	2,284	3,929	405	4,334	319	▲ 128	284	163	447	4.8	▲ 5.6	7.2	40.2	10.3
須崎市	7,025	2,426	4,045	548	4,594	6,851	2,541	3,935	369	4,304	175	▲ 115	111	180	290	2.5	▲ 4.5	2.8	48.8	6.7
宿毛市	6,383	1,964	3,886	529	4,415	6,107	1,979	3,751	372	4,123	276	▲ 15	134	157	291	4.5	▲ 0.8	3.6	42.1	7.1
土佐清水市	5,324	1,157	3,770	392	4,162	5,121	1,218	3,588	311	3,899	203	▲ 61	183	81	264	4.0	▲ 5.0	5.1	26.2	6.8
四万十市	11,086	3,298	6,868	912	7,780	10,673	3,464	6,564	636	7,200	413	▲ 166	304	276	580	3.9	▲ 4.8	4.6	43.5	8.1
香南市	10,828	2,737	7,009	1,075	8,084	10,258	2,850	6,608	791	7,400	570	▲ 113	401	283	684	5.6	▲ 4.0	6.1	35.8	9.2
香美市	9,460	2,265	6,347	841	7,188	9,027	2,374	5,995	651	6,646	433	▲ 108	352	190	542	4.8	▲ 4.6	5.9	29.2	8.2
東洋町	1,604	176	1,287	139	1,426	1,580	187	1,264	126	1,391	24	▲ 11	23	13	35	1.5	▲ 6.0	1.8	10.3	2.6
奈半利町	1,746	253	1,350	142	1,492	1,726	265	1,336	124	1,460	21	▲ 11	14	18	32	1.2	▲ 4.3	1.1	14.4	2.2
田野町	1,516	244	1,146	125	1,271	1,451	252	1,089	109	1,198	65	▲ 9	57	16	73	4.5	▲ 3.4	5.2	15.1	6.1
安田町	1,635	211	1,288	134	1,423	1,577	222	1,235	120	1,355	58	▲ 10	53	15	68	3.6	▲ 4.7	4.3	12.3	5.0
北川村	1,182	188	886	107	994	1,125	189	840	95	935	57	▲ 2	46	12	59	5.1	▲ 0.8	5.5	12.7	6.3
馬路村	1,055	134	825	95	920	1,014	139	788	86	874	41	▲ 5	36	10	46	4.0	▲ 3.7	4.6	11.1	5.2
芸西村	1,684	362	1,157	163	1,321	1,620	370	1,111	138	1,249	64	▲ 8	47	25	72	3.9	▲ 2.1	4.2	18.2	5.7
本山町	2,233	304	1,750	178	1,928	2,154	308	1,687	158	1,845	79	▲ 4	63	20	83	3.6	▲ 1.4	3.7	12.8	4.5
大豊町	2,930	434	2,266	228	2,494	2,863	430	2,230	200	2,430	67	4	36	28	64	2.3	0.9	1.6	13.8	2.6
土佐町	2,390	456	1,729	204	1,932	2,308	472	1,662	173	1,835	82	▲ 16	67	31	98	3.6	▲ 3.3	4.0	18.0	5.3
大川村	611	67	479	65	543	596	70	465	60	525	15	▲ 3	14	5	18	2.6	▲ 4.1	2.9	7.5	3.5
いの町	7,741	2,344	4,614	777	5,391	7,466	2,482	4,404	574	4,978	275	▲ 138	210	203	413	3.7	▲ 5.5	4.8	35.3	8.3
仁淀川町	4,388	598	3,417	369	3,786	4,241	654	3,264	320	3,584	147	▲ 56	153	49	203	3.5	▲ 8.5	4.7	15.3	5.7
中土佐町	3,766	528	2,924	312	3,235	3,545	548	2,723	272	2,994	221	▲ 20	201	40	241	6.2	▲ 3.7	7.4	14.7	8.1
佐川町	3,976	1,075	2,558	339	2,898	3,890	1,119	2,505	263	2,768	86	▲ 44	53	77	130	2.2	▲ 3.9	2.1	29.1	4.7
越知町	2,745	470	2,047	226	2,272	2,652	482	1,970	196	2,167	93	▲ 12	76	29	106	3.5	▲ 2.6	3.9	15.0	4.9
梼原町	3,552	321	3,031	197	3,228	3,464	332	2,954	175	3,129	89	▲ 10	77	22	99	2.6	▲ 3.1	2.6	12.4	3.2
日高村	1,938	449	1,290	198	1,488	1,896	473	1,257	165	1,422	41	▲ 24	33	33	66	2.2	▲ 5.1	2.6	19.8	4.6
津野町	3,748	466	2,985	294	3,279	3,644	482	2,898	260	3,158	105	▲ 16	87	34	121	2.9	▲ 3.4	3.0	13.2	3.8
四万十町	8,696	1,525	6,478	687	7,164	8,303	1,562	6,171	562	6,734	393	▲ 37	306	124	430	4.7	▲ 2.4	5.0	22.1	6.4
大月町	2,965	365	2,386	212	2,598	2,855	375	2,291	187	2,477	110	▲ 10	95	26	121	3.9	▲ 2.8	4.2	13.7	4.9
三原村	1,239	121	1,023	94	1,118	1,205	123	995	85	1,080	35	▲ 3	29	9	37	2.9	▲ 2.3	2.9	10.3	3.5
黒潮町	4,967	821	3,713	430	4,143	4,716	856	3,489	368	3,856	251	▲ 36	225	62	287	5.3	▲ 4.2	6.4	16.9	7.4
都市計	151,689	60,020	78,043	13,512	91,555	147,169	63,417	74,829	8,799	83,628	4,520	▲ 3,397	3,215	4,713	7,928	3.1	▲ 5.4	4.3	53.6	9.5
町村計	68,308	11,913	50,629	5,715	56,344	65,892	12,394	48,627	4,816	53,443	2,416	▲ 481	2,002	899	2,901	3.7	▲ 3.9	4.1	18.7	5.4
県計	219,997	71,933	128,672	19,228	147,899	213,062	75,811	123,456	13,615	137,071	6,936	▲ 3,878	5,216	5,612	10,829	3.3	▲ 5.1	4.2	41.2	7.9

◎雇用対策・地域資源活用臨時特例費算定額(各都道府県別内訳)

(単位:百万円)

,			(単位:白万円)
	団体名	都道府県分	市町村分
Ì	1 北海道	9, 491	17, 933
١	2 青 森	5, 410	6, 002
۱	3 岩 手	4, 943	5, 180
I	4 宮 城	4, 484	4, 740
	5 秋 田	4, 410	4, 433
	6 山 形	4, 382	3, 767
	7 福 島	4, 733	6, 117
ı	8 茨 城	5, 313	6, 507
١	9 栃 木	4, 317	3, 955
ı	10 群 馬	3, 861	4, 500
	11 埼 玉	8, 097	7. 127
1	12 千 葉	7, 285	7, 872
١	13 東 京	8, 971	4, 947
I	14 神奈川	8, 423	4, 261
ľ	15 新 潟	4, 623	5, 907
1	16 富 山	3, 130	1, 981
1	17 石川	3, 443	2, 147
	18 福 井	2, 860	1, 698
ľ	19 山 梨	3, 221	2, 907
ļ	20 長 野	4, 383	7, 376
ı	21 岐阜	3, 665	4, 388
ı	22 静 岡	5, 622	4, 989
l	23 愛 知	7, 464	7, 276
	24 三 重	3, 863	3, 630
ľ	25 滋 賀	3, 541	2, 298
ı	26 京 都	3, 682	2, 871
1	27 大 阪	7, 740	5, 623
İ	28 兵 庫	6, 368	6, 150
١	29 奈 良	3, 396	2, 556
l	30 和歌山	3, 480	3, 207
ľ	31 鳥 取	3, 376	2, 319
I	32 島 根	3, 123	3, 255
	33 岡 山	3, 482	4, 305
	34 広 島	4, 018	5, 284
	35 Д 🗆	3, 375	3, 462
ľ	36 徳 島	3, 183	2, 976
	37 香 川	3, 044	2, 233
1	38 愛 媛	3, 949	4, 417
1	39 高 知	4, 013	3, 647
ſ	40 福 岡	6, 349	6, 746
J	41 佐 賀	3, 819	2, 957
ļ	42 長 崎	4, 492	5, 024
	43 熊 本	4, 730	6, 629
	44 大 分	3, 987	3, 894
I	45 宮 崎	5, 045	4, 435
ŀ	46 鹿児島	5, 589	7, 294
	47 沖 縄	4, 803	3, 745
	合 計	224, 979	224, 965
-			

平成22年度 普通交付税等の状況

<県内市町村分>



平成22年7月23日 高知県総務部市町村振興課

平成22年度普通交付税総括表

平成22年度 総括表(普通交付税、臨時財政対策債発行可能額)

	区分	全国(市町村)(単位:億円、%)	県内市町村(単位:百万円、%)				
	运力	平成22年度	対前年度伸率	平成22年度	対前年度伸率			
	包括算定経費 a	30,197	3.6	30,494	4.1			
基準財	個別算定経費 (地方再生対策費、 雇用対策·地域資源活用、 公債費等除く) b	165,414	4.2	153,999	3.4			
政	地方再生対策費 c	2,404	1	3,809	-			
需要額	雇用対策·地域資源活用 臨時特例費 d	2,164	皆増	3,647	皆増			
	地域雇用創出推進費 e	0	皆減	0	皆減			
	公債費等 f	25,225	3.1	28,049	1.8			
	臨時財政対策債 g	25,804	60.9	19,228	41.2			
	a時財政対策債振替後 ↑政需要額(a+b+c+d+e+f−g)	199,599	▲ 0.7	200,770	0.7			
	基準財政収入額	125,460	▲ 6.5	71,933	▲ 5.1			
	交付基準額	74,139	8.6	128,836	4.2			
	普通交付税額	73,975	8.6	128,672	4.2			
普通3	交付税額+臨時財政対策債	99,780	18.6	147,899	7.9			

(注)

- 1. 全国(市町村分)は、平成22年度の財源不足団体について、対前年度伸率を算出している。 なお、交付基準額、普通交付税額及び普通交付税額+臨時財政対策債については、前年度の実績 に対する伸率である。
- 2. 交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。
- 3. 当初算定ベースである。
- 4. 各数値は、各数値ごとに表示単位未満を四捨五入している。
- 5. 表示単位未満四捨五入しているため、項目ごとの数値と合計は一致しない。

1. 決定額の概要

平成22年度県内市町村の普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合計額(以下、「普通交付税等」という。)は、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設及び財源不足の更なる拡大による臨時財政対策債の発行可能額が大幅に増加したため、前年度算定比 + 7. 9%(約108億円の増)で、3年連続のプラスとなり、過去最高となった。

- ・前年度算定より増加した団体 34団体(21年度 34団体)
- ・前年度算定より減少した団体 なし (21年度 0団体)
- H22算定において不交付団体から交付団体となった団体(東京都除く)

団体数 151団体 → 74団体 (△77)

交付基準額 208,040百万円 臨時財政対策債 103,671百万円

2. 全国との比較

全国市町村の普通交付税等が対前年度比+18.6%であるのに対して、県内市町村は対前年度比+7.9%となっている。

(1) 基準財政需要額 +0.7% (全国▲0.7%) うち公債費等 +1.8% (全国+3.1%)

(2) 基準財政収入額 ▲ 5.1%(全国▲ 6.5%)

市町村民税所得割▲ 11.5%(全国▲ 9.8%)

市町村民税法人税割▲ 4.3%(全国▲ 36.4%)

・児童手当及び子ども手当特例交付金 + 130.1% (全国+98.7%)

3. 算定方法の主な見直し内容

(1) 地域活性化・雇用等臨時特例費の創設

[目的]

①雇用対策・地域資源活用臨時特例費

雇用対策や、地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとしての取組など、「人」を大切にする施策を地域の実情に応じて実施できるよう創設

②活性化推進特例費の創設

地方公共団体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供できるよう、下記4分野において関係費目における単位費用を増額

- ※「地域雇用創出推進費」はH21で廃止
 - 安心して暮らせる地域づくり
 - 子育てや高齢者の生活支援
 - ・疲弊した地域の活性化
 - ・緑の分権改革につながる豊かな地域資源の活用

[算定方法]

- ① 測定単位を人口とし、段階補正のほか、以下のとおり算定
 - ・雇用対策の取組に関する指標として、歳入合計に占める自主財源の割合及び第1次 産業就業者比率を用いた補正
 - ・「人」を大切にする施策として特に若者や高齢者への取組、また、地域資源を活用 した取組に関する指標として、年少者人口割合、高齢者人口割合及び市町村民1人 当たり農業産出額を用いた補正
- ② 合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算することにより、財源を確保

(2) 財政力の弱い団体への配慮

「目的・概要」

条件不利地域や小規模の市町村において、必要な行政サービスが実施できるよう、段 階補正及び人口急減補正の見直し

【段階補正】人口段階によって、一人当たりの行政コストが割安、割高になることを 反映する補正(過去に大幅な縮減が行われたが、市町村の財政運営により的確に応 えられるよう抜本的に見直し)

【人口急減補正】人口が急減しても、行政規模を急激に縮小できないことを反映する 補正(現行の過去5年間の人口減少の影響に加え、条件不利地域を対象に新たに過 去20年間の人口減少の影響緩和を導入)

(3) がん検診事業等の高齢者保健福祉費(65歳以上人口)から保健衛生費への移行

高齢者保健福祉費(65歳以上人口)において措置していたがん検診関係事業等については、保健衛生費へ移行

(4) 基準財政収入額の算定方法の改正

平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するため、「児童手当特例交付金」を「児童手当・子ども手当特例交付金」に改めて算定し、その全額を基準財政収入額に算入すること。

〇児童手当分(拡大分) (所得制限超分)

児童手当の所得制限超分に該当する子どもについて、児童手当の額の差異(5,000円 又は10,000円)及び地方公共団体の負担割合の差異に応じて、それぞれの子どもの数 を推計し、負担額を勘案したウェイトを乗じた上で、当該数に基づき交付金総額を按分 〇地方公務員家庭に係る子ども手当分

子ども手当と児童手当の額の差額(3,000円、8,000円又は13,000円)に応じて、それぞれの子どもの数を推計し、負担額を勘案したウェイトを乗じた上で、当該数に基づき交付金額を按分

(5) 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の改正

臨時財政対策債の急増を踏まえ、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、従来の人口基礎方式に加えて、人口基礎方式による発行可能額を振り替えたときに財源不足が生じている計算となった団体を対象として、当該不足額を基礎として算出する方式を導入

4. 本県への主な影響

(1)地域活性化・雇用等臨時特例費による影響

①雇用対策・地域資源活用臨時特例費

本県における基準財政需要額への算定額は、3,647百万円であり、人口一人当たりで4,580円で全国第一位となっており、総額に占める割合は1.7%である。 算定額のうち、各団体の歳入合計に占める自主財源の割合及び第一次産業就業者比率を全国平均と比較して算定した額は、全団体が割増算定となった。また、年少者人口割合、高齢者人口割合及び1人当たり農業産出額を全国平均と比較して算定した額は、高知市といの町を除く32団体が割増算定となった。

(2) 財政力の弱い団体への配慮による影響

条件不利地域や小規模団体でも必要な行政サービスが実施できるよう、人口関係の補正係数が見直された。本県の市町村は全国と比較して人口規模が小さい団体が多く、人口の減少幅も大きいことから、高知市を除く33団体で増額算定となった。段階補正及び人口急減補正の見直しによる影響額(生活保護費及び高齢者保健福祉費除く)は1.742百万円、基準財政需要額に占める割合は0.79%となった。

・段階補正 1,207百万円・人口急減補正 535百万円

(3) 児童手当及び子ども手当の地方負担への対応による影響

児童手当の制度拡充及び子ども手当の創設に対応し社会福祉費の単位費用が見直され、全ての団体に措置された。影響額は1.655百万円(前年度比+530百万円)となった。

(4) 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の改正による影響

地方財政計画における臨時財政対策債が大幅に増額され、本県の市町村は、基準財政需要額から人口基礎方式による発行可能額を振り替えてもなお、全ての団体において財源不足が生じており、財源不足基礎方式による発行可能額が5,581百万円と、発行可能額全体のうち29.0%となった。

- ・人口基礎方式 13,647百万円(発行可能額に占める割合 71.0%)
- ・(新)財源不足基礎方式 5,581百万円(発行可能額に占める割合 29.0%)財源不足基礎方式による臨財債振替抑制効果・・・1,353百万円
- ※財源不足方式による算定額と、22年度における全国市町村の発行可能額の増加分も 人口基礎方式で算定した場合の試算額との差

(5) 基準財政収入額への影響

- 市町村民税所得割の減少(対前年度比▲2,691百万円、▲11.5%)
- ・児童手当及び子ども手当特例交付金の増大 774百万円 (対前年度比+438百万円、+130.1%)

5. 交付税制度の今後について

◇地域分権改革推進委員会 第4次勧告(平成21年11月9日)

「地方交付税の総額の確保及び法定率の引上げ」

・厳しい経済環境が続くなか、地方交付税原資の国税5税とも大幅な減収が予想されるが、地域間の格差の拡充につながらないよう、地方交付税の総額の確保に配慮すべき。

その際には、地方交付税法第6条の3第2項に規定する地方交付税の法定率の引き上げも考慮すべき。

・臨時財政対策債や特例加算等の暫定措置で地方の財源不足に10年以上対処してきており、恒常化していることをかんがみれば、地方交付税法第6条の3第2項の規定を踏まえ、このような異常な状態を少しでも緩和するために、法定率を引き上げ、地方自治体の税財源基盤の安定化を図るとともに、地方自治体から見た予見可能性を高めることを検討すべき。

◇地域主権戦略大綱(平成22年6月22日)

「地方税財源の充実確保」

- ・地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保する ことで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復 させる。
- ・国の役割を限定して、地方に大幅に事務事業の権限を移譲する。国と地方の役割分担を踏まえるとともに、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から国・地方間の税財源の配分の在り方を見直す。
- ・ひも付き補助金の一括交付金化を進めるとともに、地方公共団体の厳しい財政状況 や地方の疲弊が深刻化していることにかんがみ、地方交付税については、本来の役 割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮できるよう、地方税等と併せ地 方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額の適切な確保を図る。

◇財政運営戦略(平成22年6月22日)

「地方財政の安定的な運営」

・地方公共団体に対し、国の財政運営の基本ルールに準じつつ財政の健全な運営に努めるよう要請するとともに、国は、地方財政の自主的かつ安定的な運営に配慮し、 その自律性を損ない、又は地方公共団体に負担を転嫁するような施策を行ってはならない。

「中期財政フレーム(歳出面での取組)」

・交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額について は、期間中(平成23年度から平成25年度)、平成22年度の水準を下回らないよう実質 的に同水準を確保する。

◇今後の対応

自主財源の乏しい本県においては、歳入のうち地方交付税が占める割合が特に高いため、交付税制度の改革の影響を大きく受ける状況にある。

平成22年度地方財政計画においては、地方が自由に使える財源を増やすため、平成11年以来11年ぶりに、地方交付税について1兆円以上の増額を行うとともに、拡大した財源不足への対応のため臨時財政対策債が急増したことにより、実質的な交付税の総額の確保が図られた。

また、平成23年度以降については、今年6月下旬に閣議決定された「財政運営戦略」において、平成25年度まで「交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」こととされ、地方交付税については、「地方行財政に係る制度改正等を踏まえた地方財政対策等を経て決定」することとされた。

しかしながら、今後の国の予算編成や地方財政対策に向けた検討の中で、地方財政を締め付けようとする議論が蒸し返される懸念がある。

また、本県は人口減少や産業基盤の脆弱さなどから、地方税収入等の自主財源の増加は見込み難いことに加え、高齢化が急速に進む中、社会保障関係経費が引き続き増加する傾向にあるなど、今後も地方一般財源の必要性が高まるものと考えられる。

こうしたことから、「財政運営戦略」をはじめ「地域主権戦略大綱」「新成長戦略」などを踏まえた今後の国の動きを十分注視するとともに、地方六団体等関係機関との連携の下、「国と地方の協議の場」等を通じて、本県の厳しい実情を訴えるとともに、地方交付税本来の財源保障機能や財源調整機能の充実・確保を求めていく必要がある。

同時に、地域の将来を見据え、県と市町村が連携して取り組んでいる「産業振興計画」や「教育改革」、「日本一の健康長寿県構想」の推進などを通じた地域の活性化と安定的な財政運営の両立を的確に図っていくことが求められる。

県内市町村分の動向

1 交付決定額

(1)普通交付税

128.672百万円 (対前年度比 +5.216百万円、+4.2%) 全国市町村+8.6%に比べて増加率が低い。

<伸び率の高い団体>

<伸び率の低い団体>

1 中土佐町

7.4%

1 奈半利町 1.1%

2 南国市

1. 2%

2 土佐市 7. 2% 3 室戸市 6.7%

3 大豊町 1.6%

(2) 臨時財政対策債(発行可能額)

19.228百万円 (対前年度比 +5.612百万円、+41.2%)

 人口基礎方式 13.647百万円(発行可能額に占める割合 71.0%)

財源不足基礎方式 5.581百万円(発行可能額に占める割合 29.0%) 全国市町村+50.8%に比べて増加率が低い。

<伸び率の高い団体>

<伸び率の低い団体>

1 高知市 70.9%

1 大川村 7.5%

2 南国市 58.2%

2 三原村 10.3%

3 須崎市 48.8%

3 東洋町 10.3%

(3) 実質的な交付税(普通交付税+臨時財政対策債)

147.899百万円 (対前年度比 +10.829百万円、+7.9%) 全国市町村+18.6%に比べて増加率が低い。

<伸び率の高い団体>

<伸び率の低い団体>

1 高知市 11.9%

1 奈半利町

2 土 佐 市 10.3%

2 大豊町 2.6%

3 香南市 9.2%

3 東洋町 2.6%

2 基準財政需要額の動向(錯誤額含む)

200.770百万円 (対前年度比+1.323百万円、+0.7%) 「全国▲0.7%]

【県内市町村の需要額の主な増減要因】

①財政力の弱い団体への配慮

段階補正及び人口急減補正の見直しによる基準財政需要額への影響額は 1.742百万円となっている(基準財政需要額に占める割合は0.79%)。

<割合の高い団体>

<割合の低い団体>

1 室戸市 2.5%(138百万円) 1 高知市 0.1%(33百万円)

2 大豊町 2.2% (65百万円) 2 大川村 0.1% (1百万円)

3 土佐清水市 2.1% (112百万円) 3 南 国 市 0.3% (25百万円)

②児童手当・子ども手当の地方負担への対応

社会福祉費は、児童手当、子ども手当の負担増への対応のため、単位費用 が増となっており、県内市町村における児童手当、子ども手当分の需要額は 1.655百万円(うち増額分530百万円)となっている(基準財政需要額に占め る割合は、0.75% (うち増加分0.24%))。

<増加分の割合の高い団体>

<増加分の割合の低い団体>

1 本山町 0.4%(9百万円)

1 馬路村 0.1%(1百万円)

2 佐川町 0.3%(13百万円)

2 大川村 0.1%(1百万円)

3 四万十市 0.3% (34百万円)

3 中土佐町 0.1% (5百万円)

③主な費目の増減

〇増加要因

社会福祉費(人口) 20.867百万円

(対前年度比 + 2,370百万円 +12.8%)

子ども手当創設による地方負担増への対応

<主な増額団体>高知市 対前年度比 +865百万円 +11.3%

土佐市 対前年度比 +123百万円 +13.6%

消防費(人口) 12.320百万円

(対前年度比 +621百万円 +5.3%)

活性化推進特例費の設定による単位費用の増額

<主な増額団体>高知市 対前年度比 +190百万円 + 4.8%

南国市 対前年度比 + 28百万円 + 4.6% •包括算定経費 30.494百万円

(対前年度比 +1.211百万円 +4.1%)

少子化対策の拡充等による単位費用が増額

<主な増額団体>高知市 対前年度比 +209百万円 + 3.0%

香美市 対前年度比 + 71百万円 + 5.3%

〇減少要因

・地域振興費(人口) 10.869百万円

(対前年度比 ▲332百万円 ▲3.0%)

合併補正の対象範囲の減(16年度合併:旧高知市、いの町、津野町)

<主な減額団体>高知市 対前年度比 ▲233百万円 ▲4.5%

南国市 対前年度比 ▲105百万円 ▲24.9%

3 基準財政収入額の動向(錯誤額含む)

71.933百万円 対前年度比 ▲ 3.878百万円 ▲ 5.1% 「全国 ▲6.5%]

【県内市町村の収入額の主な増減要因】

1 市町村民税所得割の減少

(対前年度比 ▲ 2,691百万円 ▲ 11.5%)

景気低迷による納税義務者及び所得の減による減

- 2 市町村民税法人税割の減少
 - (対前年度比 ▲ 101百万円 ▲ 4.3%)

景気低迷による業績低迷が見込まれることによる減

- 3 地方消費税交付金額の減少
 - (対前年度比 ▲ 829百万円 ▲ 14.1%)

景気低迷による消費低迷が見込まれることによる減

4 児童手当及び子ども手当特例交付金の増大

774百万円(対前年度比 + 438百万円 +130.1%)

子ども手当の創設にあわせて、児童手当及び子ども手当特例交付金の 制度拡充による増

4 市町村別の動向

(1)普通交付税

- 全団体で前年度より増加した。
- 市部+4.3%、町村部+4.1%、市町村計+4.2%

(2) 臨時財政対策債(発行可能額)

- ・財源不足の拡大に伴い、臨財債の発行可能額も県内市町村全体で 5,612百万円、41.2%の増額となった。
- ・財政力の弱い団体に配慮するため、昨年までの人口基礎方式に加えて、 新たに財源不足基礎方式が導入された。
- 財源不足基礎方式による算定額は5.581百万円、全体の29%を占める。

(3) 実質的な交付税(普通交付税+臨時財政対策債)

- 全団体が前年度より増加した。
- ・市部では+7,928百万円(+9.5%)の増、町村部では+2,901百万円(+5.4%)の増となっている。

【伸び率の大きい団体の主な要因】

〇高知市 (対前年度比 +3.868百万円 +11.9%)

【需要】16年度の合併から5年経過したことによる合併補正の減や、事業費補正の減などの減額要素はあるものの、社会福祉費などの社会保障関係経費の単位費用の増や、包括算定経費の少子化対策に要する経費の拡充に伴う単位費用の増により、昨年度に比べ増となる。

·社会保障関係経費 (対前年度比 + 777百万円)

·包括算定経費 (対前年度比 + 209百万円)

【収入】景気低迷により税収が減となった。

- ·市町村民税所得割 (対前年度比 ▲1,478百万円)
- 地方消費税交付金 (対前年度比 ▲ 389百万円)

〇土佐市	(対前年度比 +447	7百万円	+10.3%)		
【需要】	社会福祉費など社会	保障関係約	圣費の単位費用	目の増のほか、	財政力の弱
	い団体への配慮によ	る段階補エ	Eの見直し等に	こより、昨年度	に比べ増と
	なる。				
	· 社会保障関係経費	(対前年度比	+201百万円)
	・段階補正の見直し	(対前年度比	+ 35百万円)
【収入】	景気低迷により税収	が減となっ	った。		
	• 市町村民税所得割	(対前年度比	▲ 86百万円)
○香南市	(対前年度比 +684	1五三四	⊥0 206)		
O = 1.1.7-1.	頑張る地方応援プロ・		•	や能容は正の減	(山つつ1十 泊ヶ
【而安】	変緩和措置)や事業				
	社費など社会保障関係				
	対策に要する経費の	加兀1~1十~) 単位負用の項	訂により、吓牛	及に比べ店
	となる。	,	4. サケー 本口。	. 170 	`
	・社会保障関係経費 ・包括算定経費	(+176百万円 + 73百万円	
【収入】	景気低迷により税収:	が減となっ	った。		
	市町村民税所得割	(対前年度比	▲106百万円)